

# 平成30年度事業計画

## 1 重度障害者等の雇用の促進及び職場定着の推進に関する調査研究、広報、セミナー並びに見学会（公1）

重度障害者等の雇用の促進及び職場定着の推進に関する調査研究、広報、セミナー並びに見学会を実施することにより障害者雇用の推進に資する。

### （1）研究会の開催

#### 異業種研究会の開催

障害者雇用に関し異業種間の情報交換やノウハウの研究を行う。

年間2回

### （2）調査の実施

#### 障害者雇用状況調査等

### （3）定期広報誌「エスペランス」の発行

障害者の雇用に関する情報提供及び啓発を目的とした「エスペランス」をホームページを通じて発行する(年2回)。

### （4）ホームページによる情報の提供

全重協としての活動や障害者雇用を巡る最近の動き等について、ホームページを通じて積極的な情報発信を行う。

### （5）ブロック障害者雇用セミナーの開催

全重協会員事業所が核となって、障害者雇用の経験やノウハウ等を地域に普及することにより、地域全体における障害者雇用の推進することを目的として、行政、関係機関、経営者団体、学校、福祉施設等と連携・協力し、障害者雇用好事例事業所の見学会、講演会、経験交流会等を全国7ブロックで最低各2回、年間計14回以上開催する。

（全国7ブロック）

北海道ブロック

東北ブロック  
関東・甲信越ブロック  
中部ブロック  
近畿ブロック  
中国・四国ブロック  
九州・沖縄ブロック

#### (6) 都道府県障害者雇用セミナーの開催

全重協会員事業所が核となって、各都道府県における障害者雇用を推進するため、障害者雇用好事例事業所の見学会、講演会、経験交流会等を各都道府県支部単位で年数回ずつ開催する。

#### (7) 重度障害者雇用促進展示会

重度障害者の雇用の現場や雇用改善の理解に役立つ写真、図表、製品、機械等の展示、実演を行う。

- イ 開催日 11月3日(土)～4日(日)
- ロ 会場 那覇市
- ハ 出展事業所 未定

## 2 重度障害者等の雇用の促進及び職場定着の推進に関する相談、援助(公2)

全国7ブロックに専門相談窓口を設置し、障害者に対する合理的配慮等についての経験が少なく、特に取組の遅れが見られる中小企業事業主等に対して、合理的配慮等のノウハウの普及・対応支援を行うとともに、講習会や先進的な取組に関する事例報告会等のセミナーを実施する。

また、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の優れた措置を実施しており、障害者を多数雇用し、障害者が活躍している企業を「障害者活躍企業」として認証する事業を実施するとともに、障害者を雇用したことのない事業主や障害者雇用に課題を持つ事業主の参考となるような好事例の収集・普及を行う。

#### 専門相談窓口

札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島及び福岡の7か所に設置

#### 専門相談員

東京については3名配置、他は2名配置。

### 3 障害者優先調達推進法の対象となる特例子会社等に関する情報の提供（公3）

障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等の機関は、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所から物品やサービスを優先的に調達することとされていることを踏まえ、ホームページ等を通じてこれら事業所に関する情報を広く提供することにより、発注の促進を図る。

### 4 全重協の組織と財政基盤の強化（法人会計）

#### （1）正会員及び賛助会員拡大の取組

会員の活動や関係団体の協力を通じて、特例子会社等への積極的な働きかけを行うことにより、新規会員の確保に努め、会員拡大に取り組む。

#### （2）都道府県支部の結成の促進

都道府県支部の設置促進と活動の活発化を図る。

#### （3）寄付の募金活動の展開

全重協は、重度障害者等の雇用の促進に取り組む公益社団法人として国から認可をされていることを地域社会に積極的に説明し、募金活動を展開する。

#### （4）「ハートフルマーク」の普及

全重協のシンボルマークである「ハートフルマーク」を会員事業所が製品、商品等に積極的に使用することにより、その普及を図り、もって障害者雇用に対する社会の理解を高めるとともに、官公需の発注促進に資する。